

国保財政の安定運営のため

国民健康保険は、加入者の相扶共済を図る社会保障制度で、誰もが安定した医療を受けるための柱として大変重要な役割を担っています。国民健康保険は皆保険制度の基盤として制度化されていますが、被保険者の高齢化に伴う医療費の向上、また収入が不安定な被保険者も多く、財源的には厳しい運営をしています。このような中、平成30年度には国民健康保険税の税率改正を行い、財源の確保に努めたところではございますが、被保険者の主要産業である農業所得の低迷が近年続いており、思うような財源の確保ができていない状況となっています。

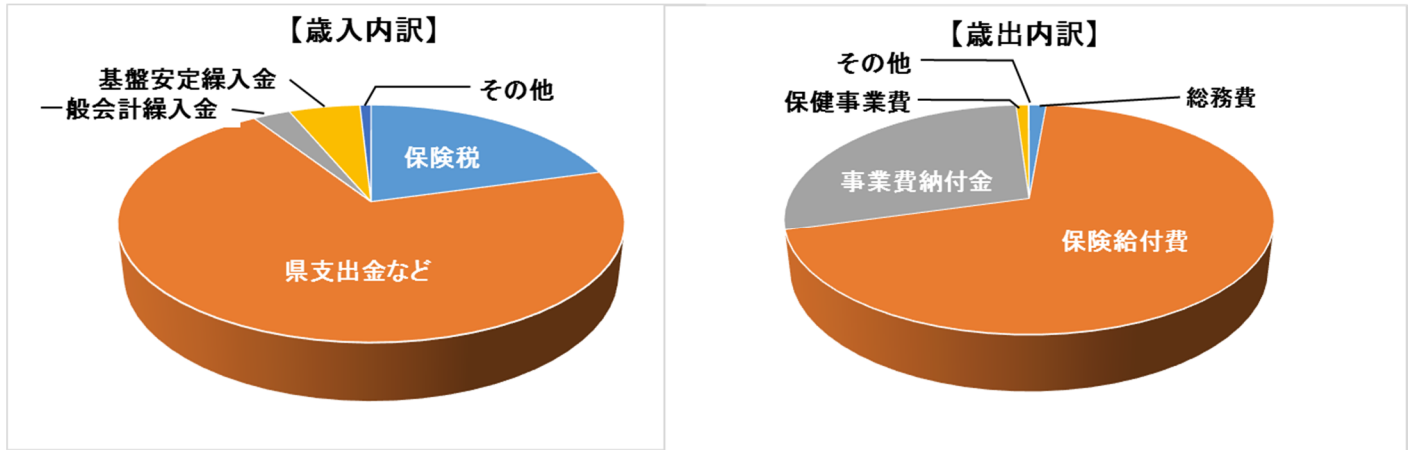
平成30年度の制度改正により、国民健康保険の財政主体が市町村から県へ移行され、将来的には県内同一の保険税となるよう計画されているところ

ではありますが、まだ検討の段階には至っておらず税率の決定は市町村に任されています。

そのような中、令和元年度の玉名市国民健康保険財政は、平成28年度以来の単年度収支が黒字となることができました。黒字にはなりましたが、約3,640万円の少額の黒字のため以前と変わらず厳しい財政状況となっています。

国民皆保険制度をこれからも守り、持続可能な医療保険の仕組みを継続できるよう、玉名市としても国民健康保険財政の安定運営のため、特定健診の受診率の向上、特定保健指導に力を入れることにより疾病の重症化を避けるとともに、運動習慣を身につけるための健康講座など医療費の抑制のための取り組みを行ってまいります。

■令和元年度国民健康保険事業決算状況（単年度収支）



(単位：千円)

保険税	1,811,002	(20.7%)
県支出金など	6,160,553	(70.2%)
一般会計繰入金	248,493	(2.8%)
基盤安定繰入金	476,815	(5.4%)
その他	74,602	(0.9%)
歳入合計	8,771,465	

(単位：千円)

総務費	117,120	(1.3%)
保険給付費	6,049,313	(69.2%)
事業費納付金	2,478,444	(28.4%)
保険事業費	84,495	(1.0%)
その他	5,694	(0.1%)
歳出合計	8,735,066	

歳入合計－歳出合計＝36,399千円

国民健康保険事業の安定的な運営を確保するため、保険税の納付と医療の適正受診にご理解とご協力をお願いします。